

令和4年度 事業報告書

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

東京都三鷹市新川5丁目14-16

I 公益目的事業の実施状況

はじめに

令和4年度も例年同様、アジア・アフリカ図書館（社会教育事業）と専門学校アジア・アフリカ語学院（学校教育事業）の運営、人材交流（国際交流事業）及び技能実習生受入れ等（国際協力事業）の事業を行った。

令和4年3月、長く続いた新型コロナウイルス感染症（下記、コロナと言う。）の感染拡大を防止するための水際措置が緩和され、留学生や技能実習生が来日できるようになった。しかし、過去2年度間のコロナ禍の影響が残り、令和4年度の1年間の活動ではコロナ以前の事業規模への回復には至らなかった。各事業の具体的な実施状況は以下の通りである。

1 社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業

(1) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し

① 蔵書収集

書籍16点を購入。このほか個人から107点の寄贈を受け付けた。

② 閲覧・貸出し

令和4年度は「郭沫若文庫」や『改造日報』などの貴重資料及び個人文庫などの準貴重資料の再整理を行った。「郭沫若文庫」については蔵書のデジタルデータ化作業に着手、『改造日報』については来館者に対してデジタルデータの公開を開始、個人文庫については所蔵リストを作成してホームページでの公開を開始した。これらの取り組みについて効果的に情報発信を行うことを目的に図書館ホームページの全面改訂を行った。

開館日時・日数、ならびに利用者数・新規利用登録者数・貸出し実績は下記の通り。令和4年度もコロナの影響による来館者減が続き、利用者数、新規利用登録者数及び貸出し冊数は、コロナ拡大前の年度と比較し約75%減となった。なお、過去の来館者の動態調査結果に基づき、開館日・開館時間を改めた。

開館日時・日数

開館日時 火曜日 12:00～17:00 土・日曜日 12:00～17:00

開館日数 150日

利用状況

利用者数 301人、新規利用登録者数 14人、貸出し冊数 58点

(2) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催

文化講座「第29回アジア・アフリカを知る集い」を下記の通り開催した。

講座題目 第一部「アジア・アフリカ図書館及び郭沫若文庫の整理について」
第二部「『两周金文辞体系』について」
講演者 篠原昭雄（アジア・アフリカ図書館長）
成家徹郎（大東文化大学人文科学研究所研究員）
開催日 令和5年3月18日
開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部3階）
参加者数 10人

(3) **アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託**
法人や自治体からの依頼を受けて年間16件の翻訳案件を処理した。

(4) **三鷹市立図書館との協働事業関連**

「三鷹市立南部図書館みんなみ」(当法人三鷹本部社屋1階。以下「南部図書館」という。)との協働事業として、下記のこと協力した。

① **郭沫若関連の常設展示**

南部図書館内の郭沫若に関する常設展示に対して、郭沫若文庫の所蔵品を無償で貸し出した（前年度から継続実施）。

② **みんなみフェスタ**

南部図書館の開館記念日行事「みんなみフェスタ」が11月23日に開催された。同行事はコロナ禍のため令和2年度と同3年度は開催を中止。3年振りの開催となった。概要は下記の通り。

<午前の部>

絵本『どうぞのいす』を人形劇で上演した。アジア・アフリカ語学院から留学生2名が参加し、中国語とカンボジア語に翻訳して朗読をした。

開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部社屋3階）

参加者数 大人、子供合わせて26人

<午後の部>

下記講演会の開催に協力した。

講演題目 「中央ユーラシアから読み直す世界の歴史」

講演者 宮崎正勝（元北海道教育大学教授、著述家）

開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部3階）

参加者数 40人

③ **アジア・アフリカ図書館蔵書の紹介**

当図書館所蔵の図書を南部図書館で展示し、貸出希望の場合は南部図書館を経由してアジア・アフリカ図書館で貸出手続きを行う取り組みを行った（前年度から継続実施）。

(5) **その他**

① **常設展示企画**

常設展示を下記の通り開催した（令和3年度から継続開催）。

展覧会名 『郭沫若文庫の案内』

展示内容 「郭沫若文庫」の所蔵内容を通じて郭沫若の業績の紹介を行うパネル展示を行った。

開催期間 令和3年10月1日～令和5年度末頃まで延長

開催場所 アジア・アフリカ図書館閲覧室（三鷹本部社屋2階）

② 図書館だよりの発行

当図書館の情報発信の媒体「アジア・アフリカ図書館だより」について、復刊第8号の発刊を計画したが、第7号で紹介した企画展示（上記）を継続実施することになったことから、第8号の発刊は次年度以降に延期した。

③ シンポジウムの開催

当法人と日本上海史研究会主催、（一社）中日文化研究所共催によるシンポジウムを下記の通り開催した。なお、本シンポジウムは会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式で開催した。

テーマ 「戦後上海における対日情報戦のグレーゾーン — 『改造日報』を中心として」

基調講演 高綱博文（日本上海史研究会代表）

報告 趙夢雲（東大阪大学教授）

渡辺ルリ（東大阪大学教授）

陳童君（南京理工大学教授）

開催日 令和4年11月26日

開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部3階）

参加者数 60人（会場参加30人、オンライン参加30人）

④ 古本市の開催

「アジア・アフリカ語学院開校60周年記念同窓会」（詳細は後述）及び「みんなみフェスタ」の開催にあわせて古本市を開催した。

2 学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業

(1) 日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育

ア 学校教育法第124条に基づく専修学校専門課程の教育

留学生を対象とした日本語学科（全日制、総定員140人）は、日本での進学を目指す従来の3コース（1年・1.5年・2年）に加えて、令和4年度は就職等を目指す一般コース（1年コース）を開講した。日本語教育学科（全日制2年、総定員20人）は2学年を開講した。令和4年3月からコロナ拡大防止の水際措置が

緩和され、留学生などの長期滞在者の入国が可能となった。ただし、4月入学生の場合、緩和されたとはいえ入国に際しては細かな制約があり、授業開始前の来日は困難であった。そのため授業は対面とオンラインを併用した形式を一定期間継続した。

一方、アジア系語学科（韓国語学科、インド語学科）については新規の入学者はなく、次年度開講に向けて継続的に募集活動を行った。

上述の通り留学生の来日が可能となり、入学者数は徐々に回復しつつあるが、コロナ拡大前の状態には至らず、日本語学科で見た場合、定員充足率は約6割であった。令和4年度の各学科の開講実績は下記の通り。

入学・在籍者数

日本語学科

令和3年4月入学	進学2年コース	2年次在籍者数10人
令和3年10月入学	進学1.5年コース	2年次在籍者数3人
令和4年4月入学	進学2年コース	入学者数2人
令和4年4月入学	進学1年コース	入学者数32人 ※再履修者3人を含む
令和4年4月入学	一般1年コース	入学者数6人
令和4年10月入学	進学1.5年コース	入学者数35人

日本語教育学科

令和3年4月入学	2年次在籍者数5人
令和4年4月入学	入学者数5人

卒業生数

令和4年度 39人（日本語学科 38人、日本語教育学科 1人）

※2年次在籍者数は令和4年4月時点の人数

※人数は本科生のみ。科目等履修生等は除く

イ 専修学校の附帯教育及び別科

(ア) 個人を対象とした教育

一般社会人向けのアジア系語学教育では、少人数のニーズに応える特別講座を実施した。おもな開講講座及び受講者数は下記の通り（いずれも対面で実施）。なお、令和4年度も別科速成科昼間クラスは開講に至らなかった。同科の再編については次年度以降も継続して検討を行う。

特別講座 ※受講人数は延人数

アラビア語語学講座各種（初級～上級、講読、文法復習）、中国語中級、韓国語上級、ウルドゥー語中級 計 81人

プライベートレッスン

インドネシア語 10件

三鷹ネットワーク大学における講座

春季語学体験講座（インドネシア語、アラビア語、韓国語、タイ語、ウルドゥー語） 48人(令和4年4月)

秋季語学体験講座（アラビア語、韓国語、タイ語、ウルドゥー語） 26人（令和4年9月、同10月）

一方、外国人向けの日本語教育では下記の講座を実施した。

三鷹ネットワーク大学における講座

介護サービス事業所外国籍職員向け日本語研修 5人（令和4年9月～同年11月、全6回）

なお、短期滞在者を対象とした「夏季短期語学留学クラス」は、水際措置は緩和されたものの短期滞在については制約が多かったため、募集は行わなかった。また、前年度に試行した日本に居住する外国籍市民を対象とした日本語講座（オンライン形式）について、令和4年度も実施に向けて計画するも開講には至らなかった。

(イ) 法人・自治体・国の機関を対象とした教育

法人や各種団体の語学研修生を対象とした語学研修を下記の通り行った。

ウルドゥー語1件、ベトナム語1件、日本語1件を実施

上記のうち日本語1件は、前年度から始まったミャンマー人技能実習生候補者に対する渡日前のオンライン日本語研修（前年度は国際協力事業の日本語普及活動として実施）である。

ウ 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

前年度に試行した日本語学習と同時に日本の社会、文化について学ぶことを目的とした「こども日本語教室」について、令和4年度も継続して開催すべく募集を行うも応募がなく、開講を見送った。

(2) 学生寄宿舍の運営

専門学校アジア・アフリカ語学院に在籍する留学生の学生寮として、当法人所有施設「有朋館」（ゆうほうかん、全20室・入居可能人数23人）と「青雲公寓」（せいうんこうぐう、全4室・入居可能人数8人）を使用し、運営した。令和4年度の年間稼働率は、来日する留学生が増えたことから、有朋館は100%、青雲公寓は65%まで回復した。なお、前年度に全物件を解約した近隣の民間賃貸物件についても徐々に利用を再開、令和5年3月時点で20室を寄宿舍として利用した。なお、今後も留学生は増えていく可能性が見込まれることから、新寄宿舍の取得を検討、次年度に取得することを計画した。

(3) その他

① 市内の小学生や高校生との交流活動

コロナの感染予防のため各種交流活動はすべて中止となり、交流活動の実績はなし。

② 三鷹国際交流フェスティバルや地域の行事への参加

三鷹国際交流協会主催の「三鷹国際交流フェスティバル」が3年振りに開催さ

れることとなり、日本語学科留学生の有志が参加。専門学校アジア・アフリカ語学院のテントショップの運営に携わった（令和4年9月）。

③ **日本語教育関連プログラム受講生の授業見学の受入れ**

日本語教育関連のゼミを履修している大学生に対して、現場実習の一環として、オンライン形式で日本語学科の授業を公開した（私立大学1校、令和4年11月）。

④ **文化庁「オンライン日本語教育実証事業」へ参画**

本実証事業は「コロナ禍でオンライン教育は増えてきているものの、各機関の取り組みは区々であり、質の高い日本語教育をオンライン環境において実現することは必要不可欠と考え、本事業は、入国が困難な外国人留学生への日本語教育環境を構築するため、オンラインを活用した日本語教育を実証することで、ウィズコロナにおける持続的な日本語教育のあり方を検討する」（文化庁ホームページより抜粋）ことを趣旨として行われた。文化庁から委託を受けた民間団体の公募に応募し、モデル事業の提供やオンライン教育の実証に取り組んだ（令和4年5月～同年11月）。

⑤ **開校60周年記念同窓会の開催**

（一社）アジア・アフリカ語学院同窓会との共催で令和4年11月に同窓会を開催した。今回の同窓会は従来の日本人卒業生のみならず、留学生を交えた同窓会として開催した。日本人卒業生約80人、現役留学生ら約90人、教職員らを合わせると約200人の参加人数となった。また、この同窓会の開催するにあたりアジア・アフリカ語学院の創業者・故菊地三郎先生を追想する『不怕矛盾』を刊行、同窓会参加者に頒布した。

⑥ **遠隔教育用プラットフォームの開発継続**

前年度から開発を進めていたオンラインによる遠隔教育用のプラットフォーム「Eduba（エデュバ）」（旧称：Educast）について、令和4年度は開発を完了し、試行を計画していたものの、年度中には公開運用を行える段階まで達しなかったため、開発は次年度も継続し、試行も次年度に実施することとなった。

3 国際交流事業（人材交流活動）

(1) **アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供**

コロナの水際措置が緩和され、留学生や技能実習生などの長期滞在者の入国は再開されたものの、短期間の滞在については未だ制約が多かったことから、令和4年度も前年度と同様、招聘プログラムは行わなかった。

一方、前年度から取り組み始めた東アジア地域在住の日本留学希望者を対象としたオンライン形式による進学や就職に関するガイダンス講座について、令和4年度も継続して実施した。開催実績は下記の通り。

大学進学ガイダンス講座（台湾向け、韓国向け、各 1 回実施）
就職ガイダンス講座（台湾向け、1 回実施）

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施 ならびにこれに係る職業紹介

韓国・ソウルの日本留学斡旋機関「留学ナウ」（専門学校アジア・アフリカ語学院の韓国連絡事務所として提携）に勤務する韓国人職員を対象に、専門学校アジア・アフリカ語学院での日本語研修及び留学生に対する生活指導等の教育プログラムを企画し実施した。

研修者 韓国人日本留学担当職員 1 名

研修期間 令和 4 年 10 月から令和 5 年 4 月

研修内容 日本語、日本留学事情、留学生に対する生活指導、等

また、事業化を念頭に、ここ数年、調査・検討を行ってきた在留資格「特定技能」に係る職業紹介や支援業務活動について、従来の公益目的事業に登録支援機関の業務を追加する変更認定申請を行った（令和 4 年 8 月）。令和 4 年度内に事業化する前提の申請内容であったが、認定審査の前段階の調整に時間を要したため、次年度に継続して取り組むこととなった。

4 国際協力事業

(1) 外国人技能実習生受入れ活動

① 業務の遂行場所

本部と文京支所（東京都文京区西片）が連携して業務を遂行した。入国後講習はおもに茨城県美浦村の研修センターを利用、一部の実習生について本部施設を利用した。

② 入国後講習

コロナ感染拡大防止の水際措置が緩和され、令和 4 年度は 89 名の 1 号技能実習生の受入れを行った。講習では未だコロナ感染防止対策の必要から対面での講習は一部にとどまりオンライン講習が中心となった。

③ 実習監理

平成 29 年 11 月 1 日に施行された「新技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）」に則り、新制度における監理事業を行った。令和 4 年度も大半の実習実施者はコロナの感染防止のため部外者との接触を制限する対応を行った。これらの実施者に対しては実地での監査及び訪問指導が行えないため、オンライン会議アプリを利用したリモート形式で代替した。なお、令和 4 年度の新たな取り組みとして計画した配属済みの実習生を対象とした

日本語のフォローアップ教育については、オンライン形式の試行を模索したが実施には至らず、次年度の課題とした。

④ 受入れ実習生数・実習実施者数・送出し機関数

上述の通り新規受入れが再開したものの、水際措置により過去2年度間ほとんど受入れができなかったため、実習監理の対象となる実習生人数は激減、コロナ前の最大の監理人数約700人（月間）に対して令和4年度末には300人（月間）を割る人数となった。一方、新たな提携送出し機関からの実習生受入れ促進については、前年度提携したミャンマーの送出し機関と連携してオンライン形式による「ミャンマー人実習生受入れ説明会」を開催。その結果、次年度に実習実施者3社がミャンマー人実習生を受入れることとなった。令和5年3月末時点における本業務の概況は下記の通り。

受入れ技能実習生数 年間486人（1号89人、2号293人、3号104人）

実習実施機者 6社14機関

提携送出し機関数 6機関（中国3、ベトナム2、ミャンマー1）

⑤ その他

監理団体としての許可有効期間（令和4年11月末まで）の更新申請を行い、これまで同様、一般監理事業の監理団体として許可期間が更新された（令和11年11月末まで）。

(2) 日本語教育普及活動

日本語普及活動として以下の活動（いずれもオンライン形式）を実施した。

① ベトナム人日本語教師との意見交換会の開催

ベトナム人日本語教師を対象にした日本語教授法に関するワークショップ開催に向けた意見交換会をベトナムの「寺子屋日本語センター」と共催した。当法人からは専門学校アジア・アフリカ語学院日本語教育学科主任教員とベトナム人職員が参加。ベトナム側は大学教員などが参加した（令和4年8月）。なお、具体的なワークショップは次年度以降に開催することとした。

② ベトナム人高校生を対象とした日本語の会話指導

ベトナム・ドンナイ省在住のベトナム人高校生を対象に「特別講座・会話」と称して日本語の会話授業を無償で提供した。専門学校アジア・アフリカ語学院日本語学科専任教員とベトナム人職員によるチームティーチング形式で指導。令和4年6月から同8月までの9週間、週1回90分の授業を提供した。

Ⅱ その他の法人業務の状況

1 会員

令和4年度の会員内訳は下記の通り。

普通会員（個人）	9名	
特別会員（法人、団体）	1社	
賛助会員※（法人、団体）	6社	※ 技能実習生受入れ企業が対象

2 その他

監事の改選

令和4年6月22日開催の第16回評議員会において、任期となった監事の改選を行った。

理事	変更なし	（令和4年度末の理事現在数8名）
監事	再任1名	（令和4年度末の監事現在数2名）
評議員	変更なし	（令和4年度末の評議員現在数11名）

以上

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

令和4年度 事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」の該当なし。

以上